

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成30年11月定例会

秋田市教育委員会平成30年11月定例会会議録

1 日 時 平成30年11月22日(木)  
午後3時30分～午後4時50分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員

4 出席職員 教育次長  
教育次長  
学校適正配置推進室長  
総務課長  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室参事  
生涯学習室長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
学事課長補佐  
生涯学習室長補佐  
総務課主席主査  
教職員室主席主査  
教職員室主席主査  
生涯学習室主席主査  
総務課主査  
教職員室主査  
生涯学習室主査

総務課主任

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第27号 平成31年度教職員人事異動方針について

### 【協議事項】

- (1) 平成30年度11月補正予算(案)に関する件
- (2) 平成30年度「新成人のつどい」について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【平成30年10月定例会会議録の承認】

平成30年10月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【付議案件および協議事項】

#### 【非公開の議決】

教育長 議案第27号「平成31年度教職員人事異動方針」については、人事に関する案件となる。また、協議事項(1)についても、今後、議会に提出され、審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議することとする。また、その際、議案第27号は説明員が学校教育課に関わる職員に限定されるため、秘密会では、先に協議事項の審議を先に行い、その後に議案第27号の審議を行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第27号および協議事項(1)については秘密会とし、協議事項(1)、議案第27号の順番に審議することに決定した。

【協議事項】

(2) 平成30年度「新成人のつどい」について

教育長 協議事項(2)について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 今年度の対象者は何名か。

生涯学習室長 10月31日現在で2,885名である。

委員 シャトルバスの運行について、本市の広報紙で周知していたと思われるがどうか。

生涯学習室長 その通りである。12月7日号の広報あきたで周知予定である。

教育長 そのほか、新成人向けの案内はがきにも、同様の情報を記載している。

式典の進行の妨げとなる行為があった場合、法に基づき厳正に対処するため、その場で教育委員の皆さんと協議することになるが、その際の流れはどのようなになるのか。

生涯学習室長 式典終了後、直ちに対応について協議する。メンバーは、市長、副市長、教育委員、教育長、教育次長ほか、教育委員会事務局の職員である。その際に、被害届の提出の要否について判断する。

教育長 式典が終了したところで、市長、副市長、教育委員は帰宅する可能性があるが、今の説明は、式典中に発生した場合についてのものである。

委員 過去に式典の妨げとなる行為があった際に、どのように進行したのか教えてほしい。過去に発生した際には、被害届は提出しなかったと記憶しているが、決定に至る過程はどうであったか。

教育長 当時の事例について説明できる者はいるか。

学事課長補佐 過去に新成人がステージに上がってしまったことがあった。その際、当日中に会場での協議は行っておらず、翌日以降に市長、教育長を含めて協議を行い最終的な判断を行った。その年以降、生涯学習室長が説明したとおり、問題が起こった際には、直ちに協議を行うよう定めたものである。

教育長 当時は、問題が起こった際の対応について、ルール作りがされていなかった。その反省を踏まえて、直ちに対応することとした経緯がある。

委員 当時、問題を起こした新成人が、式典後に謝罪をしたことにより、本市では被害届を出さないこととなったと記憶している。仮に、式典で問題が生じた直後に、被害届の提出について協議の上、決定していたとしても、後日、決定事項に変更が生じる可能性があると考えても良いのか。

教育長 当時は、被害届を一度提出したが、本人たちの謝罪があり反省していることや、本人たちの未来があることを考慮し、取り下げることとなった。協議を行うのは、式典の直後となるが、その後の協議を行うかなどについては、状況に応じて決めることとなる。

委員 教育委員は、式典が終了すると帰宅する人が多い。式典の際に問題が起これば、式典後に協議を行うが、教育委員が帰宅した後に、何か問題が起これば、後日協議を行うこととなるのか。

教育長 例えば、アトラクションの際に問題が起こり、その時、市長や教育委員の皆さんが帰宅していれば、改めて状況を説明、判断する場を設けることとなる。

生涯学習室長 問題が生じないように、未然防止に努めたい。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

**【その他、今後の日程についての報告】**

教育長 今後の日程等について、事務局から報告を願う。

総務課長補佐 今後の日程について、12月定例会は12月27日（木）午後3時30分からの開会を予定している。

教育長 12月定例会は12月27日（木）午後3時30分からの開会を予定している。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

**【協議事項】**

(1) 平成30年度11月補正予算（案）に関する件

**【付議案件】**

議案第27号 平成31年度教職員人事異動方針について

(協議事項(1)および議案第27号については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時50分閉会